



国土交通省

《発表記者会：東北電力記者会、宮城県政記者会、岩手県政記者クラブ》

東北運輸局プレスリリース

平成30年8月1日

国土交通省東北運輸局

東北初、モーダルシフトの効率化計画を認定

—改正物流総合効率化法（物効法）に基づく計画認定—

国土交通省は、全農物流株式会社等から申請のありました総合効率化計画について、改正物流総合効率化法に基づき、8月1日付けで認定しました。

認定された計画（詳細別紙）は、岩手県八幡平市に集められた生乳を愛知県内の乳業メーカーに、これまでトラックで運送していましたが、一部区間（仙台港～名古屋港）をフェリーでの運送に変更（モーダルシフト）することより、トラックドライバーの運転時間の削減や環境負荷（二酸化炭素排出量）の低減を図るものです。

総合効率化計画の認定は、モーダルシフト推進事業における運行経費補助要件の一つになっています。

・申請者

代表申請者 全農物流株式会社

共同申請者 太平洋フェリー株式会社

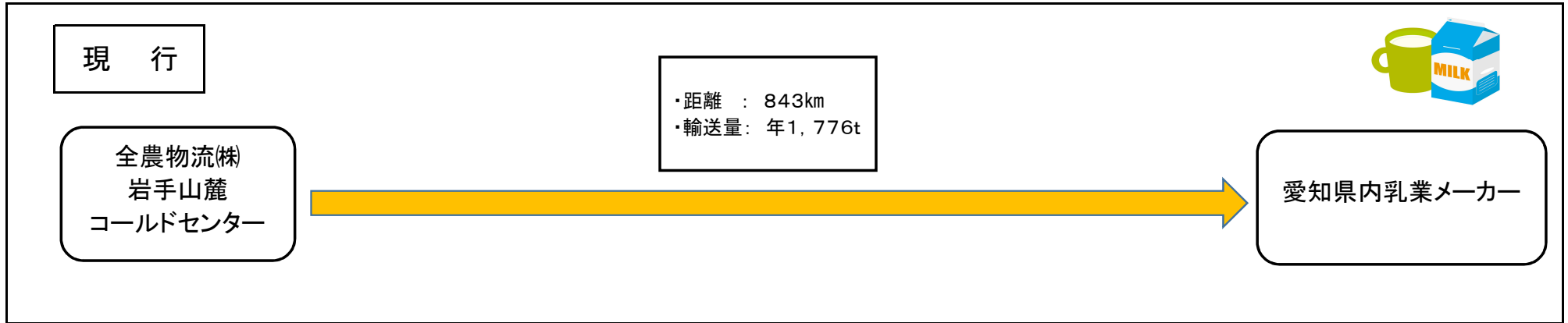
【問い合わせ先】

東北運輸局交通政策部環境・物流課 担当：中島・徳武
電話：022-791-7508

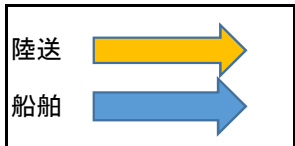
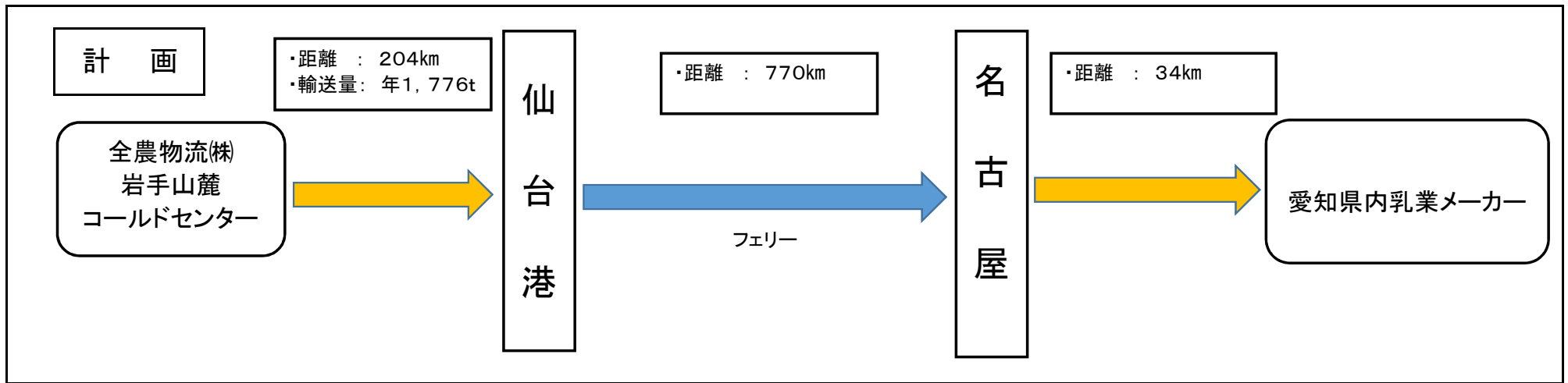
がんばろう!東北



生乳輸送のフェリーを利用したモーダルシフト概略図



効率化



効果	○CO2排出削減量 年132.6t-co2(51.2%削減)
	○乗務員運転時間 年1,661時間(71.8%削減)